

さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる

MEGURO

— めぐる区報 —

5 / 1

令和7年(2025年)
No.2208

特集 民生委員・児童委員、主任児童委員

明日につなげる 地域のぬくもり



民生委員・児童委員
イメージキャラクター
「ミンジー」

主な内容

5面 | シニアの部活 めぐる手ぬぐい体操グループづくりコース
6面 | 小・中学校建て替えの取り組み

7面 | 防犯機器等購入緊急補助申請を受け付けます
さんまバス ノリトクキャンペーン



発行/目黒区 編集/広報広聴課 〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15 ☎3715-1111(コールセンター・代表) ☎5722-8674(広報広聴課)
区報配布のお問い合わせ ☎0120-221-523(月~土曜日9:00~17:30(祝・休日を除く)) 毎月2回(1・15日)発行

民生委員を漢字で表すと「紡」と人とのつながりを感じています

特集 民生委員・児童委員、主任児童委員

明日につなげる地域のめくもり

子育てしながら活動中

民生委員・児童委員 **井上 由佳子**さん(30代)
 担当区域 中町1丁目11・24・26～29・40・41番
 在任期間 5年5カ月(2期目)

民生委員になったきっかけ

井上 結婚を機に夫の実家がある目黒区に移り住んだのですが、町会長さんが気さくなかで、散歩中によくあいさつを交わしていました。ある時、「民生委員を探しているんだけど、やってくれないか」と誘われました。最初は不安でしたが、町会長さんが大丈夫と言ってくださり、夫にも後押しされて、引き受けました。

今本 知り合いの高齢のかたに付き添って歩いている僕を見かけた近所の民生委員さんが、適任だと感じたそうで「民生委員になりませんか」と声をかけてくださいました。ちょうど1人が辞められると聞き、そういうことならと思い、引き受けました。

主な活動内容

今本 一人暮らしのかたの調査(下記参照)や、歳末たすけあい運動の活動がメインです。また、町会のお祭りやその他の町会活動に声がかかることもあります。午前中やお昼に民生委員の活動をしてから、会社に行くこともあります。

井上 私も同じです。地域包括支援センターから電話をいただいて、相談に乗ることもあります。一度、消防隊から電話がかかってきたこともありました。高齢のかたが倒れてしまって、「ご家族に連絡がつかず、民生委員の名前がお宅に貼ってあったので電話した」ということでした。一人暮らしの高齢のかたが増えているため、時にはこのような対応を求められることもあります。

ひとりぐらし等高齢者登録者への訪問調査



ひとりぐらし等高齢者登録者のうち、民生委員・児童委員へ登録内容の提供を同意されているかたを対象に、民生委員・児童委員が自宅へ訪問します。4月下旬から、登録内容に変更がないかなどの聞き取り調査を行います。

岡高齢福祉課在宅事業係 ☎5722-9839、☎5722-9474

訪問などで意識していること

今本 おじいちゃんおばあちゃん子だったので、高齢のかたたちのお話やお手伝いをするに懐かしさを感じます。一人暮らしのかたは不安を感じることも多く、まずは身近な話し相手としてお話を伺って、少しでも不安が解消されるような活動を心がけています。

井上 私も第一に、皆さんに寄り添うようにしています。お話が好きなかたと会話して、相手の表情が柔らかくなるのを見ることがうれしくなります。玄関先でただあいさつして、さようならではなく、世間話などをして、ほっとした時間になることを心がけています。



訪問時に不在の場合、不在連絡票を投函することもあります

日々の活動で大変なこと

井上 民生委員の会議に出る時に、小さい娘を家に置いておけないと相談したら、「連れてきていいよ」と言ってもらいました。子育てをしていると、どうしてもそういうケースがあるので、その都度、相談しています。

今本 仕事をしながら活動をしていくためには、会社の協力を得る必要があります。会社によっては「また行くのか」と思われてしまうので、会社としても社会貢献活動への協力ということで理解していただいています。

井上 民生委員の活動には別れもあります。つい先日まで元気だったのに亡くられたり、老人ホームに入居されたりするかたもいます。出合いだけでなく悲しい別れもあるので、良いことばかりとは言えませんが、思い出が一つずつ増えていくのを感じています。

5月12日は民生委員・児童委員の日。民生委員・児童委員は、悩みや不安を抱えているかたの相談や、必要な支援が受けられる関係機関の紹介など、誰もが地域で安心して暮らせるように、地域と行政をつなぐパイプ役として活動しています。また、同じ志を持つ220人の民生委員・児童委員(うち、主任児童委員20人)が協力し合いながら、それぞれ工夫して地域のために活動しています。今号は、多彩な活動を通じて地域に貢献する委員の姿をお届けします。

お住まいの地域の委員が分からない場合は、お問い合わせください。

☎ 健康福祉計画課地域福祉推進係

(☎5722-9836、☎5722-9347)

地域に貢献しているという
うれしさや楽しさを
感じています



会社に勤務しながら活動中

いまもと こういち

民生委員・児童委員 **今本 浩市さん(40代)**

担当区域 上目黒1丁目1・2・6~15番

在任期間 5年5カ月(2期目)

民生委員のやりがい・魅力

井上 人とのつながりが大きな魅力だと感じています。結婚して知らない地域に来て不安を感じていたのですが、今ではたくさんの知り合いができました。これまで出会うことのなかったかたと関わるようになり、担当エリアの皆さんと「こんにちは」と言い合えるようになったことがとてもうれしいです。

今本 一人暮らしのかたに対するサポートにやりがいを感じます。以前、訪問調査の時に郵便受けに郵便物がたまっていて、何度訪問しても応答のないことがありました。緊急連絡先の娘さんに連絡したら、病院に入院していたとのことでした。区や地域包括支援センターと連携しながら活動を行っています。



地域を支えるために

今本 僕は、無理をしないと決めているので、プライベートの時間を優先しながら、できる範囲で活動しています。正直大変なことも多いですが、活動が楽しいので続けています。民生委員になれば出会えなかったご縁もあり、地域に貢献しているという、うれしさや楽しさを感じています。

井上 活動を通じて「こんな制度があるんだ」「これが今の問題なんだ」ということを知ることができ、自分の勉強にもなっています。活動の中でつながりができ、娘もボランティア活動をするようになり、隣の町会とも交流を持つようになりました。自分だけでは広がらなかった考えや気持ち生まれ、学びながら誰かの助けになれる、とても良い活動だと思います。



子どもの安全な暮らしをサポート 主任児童委員

主任児童委員は、子どもや子育て支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。

主任児童委員になったきっかけ

私の子どもが小学1年生の時、友達に暴力を振るう子どもがいました。「どうして暴力を振るうの」と聞くと、「兄にたたかれるから」と答えたんです。その時、我が子だけでなく、周りの子どもたちも幸せにしなければいけないと強く感じました。主任児童委員という役割が地域の子どものサポートするものだ聞き、ぜひやりたいと思い引き受けました。

主な活動内容

地域の18歳までの子どもの福祉に関わる活動を行っています。主に、区立の小・中学校、保育園、児童館のイベントなどに参加して、顔を知ってもらうようにしています。

やりがい・魅力

関わった子どもたちが大きくなって「おばちゃん、あなたのこと知ってるよ」と言う喜んでくれることです。やんちゃだった子が、成長してあいさつをしてくれるとうれしいですね。

地域を支えるために

活動を通じて視野が広がりました。たくさん子どもたちや親御さんにつながり、まちなかでのあいさつも増え喜びもひとしおです。皆さんと一緒にそういった思いを共有したいです。



子どもの成長を見守り続けます

主任児童委員

さいとう ゆみこ
齋藤 由美子さん

在任期間 約21年(8期目)



お知らせ

児童手当・児童育成手当



児童手当

子どもが健やかに育つことを目的に、下記の受給資格に該当する養育者へ手当を支給します。申請月の翌月分から支給対象です。

受給中で、現況届の提出が必要な場合には、6月上旬に案内を送付するので、6月中に手続きをしてください。

詳細は区☎をご覧ください。



受給資格 高校生年代(18歳到達後最初の3月31日まで)までの子どもの養育者

手当額(所得制限なし)

対象(※)		手当額(1人当たり月額)
第1・2子	3歳未満	15,000円
	3歳～高校生年代	10,000円
第3子以降	0歳～高校生年代	30,000円

※大学生年代(18歳到達後最初の3月31日の翌日から22歳到達後最初の3月31日まで)以下の子どもから第1子と数える

このような時には手続きを(★公務員は勤務先で手続き)

- 1 子どもが生まれた
出生の翌日から15日以内に、生計中心者の住所地(★)で手続きをしてください。
- 2 子どものみが区外に転出する
- 3 受取口座を変更したい(受給者名義の口座のみ)
- 4 受給者が公務員になった、公務員でなくなった
勤務先と住所地の両方で手続きをしてください。手続きが遅れると、返還金や手当を受給できない期間が生じる場合があります。
- 5 子どもが里親に養育されるようになった、施設に入所・退所した
- 6 大学生年代(※)以下の子を3人以上養育している場合で、大学生年代の子の監護相当・生計費負担の状況が変わった

※18歳到達後最初の3月31日の翌日から22歳到達後最初の3月31日まで

☎子ども若者課児童手当・医療証係
(☎5722-9162、☎5722-9328)

児童育成手当(育成手当・障害手当)

ひとり親や障害がある子どもの養育者などに対し、手当を支給します。下記の受給資格に該当するかたは、子ども若者課に相談し、来庁の上、申請の手続きをしてください。申請月の翌月分から手当の支給対象です。

受給中のかたには、現況届を6月上旬に送付します。6月中に手続きをしてください。詳細は区☎をご覧ください。



育成手当

受給資格 次の①②いずれかに該当する高校生年代(18歳到達後最初の3月31日まで)までの子どもの養育者

※所得制限(下表)あり

① 父母が離婚・死亡・未婚などにより、ひとり親の状態にある(父または母が事実上の婚姻関係にある場合を除く)

② 父または母に重度の障害がある

手当額 子ども1人当たり月額13,500円

障害手当

受給資格 心身に中度以上の障害がある20歳未満の子どもの養育者

※所得制限(下表)あり

手当額 子ども1人当たり月額15,500円

児童育成手当所得制限(6年中の所得)

扶養人数	限度額
0人	360万4千円
1人	398万4千円
2人	436万4千円
3人	474万4千円

※3人目以降扶養人数が1人増すごとに、38万円を加算
※所得は、年間収入から給与所得控除または必要経費、医療費控除、ひとり親控除などを差し引いたもの

☎子ども若者課育成給付係
(☎5722-9645、☎5722-9328)

お知らせ

目指せ元気な100歳 フレイル予防プロジェクト

フレイルサポーター養成講座

毎日を元気に過ごすために、フレイル予防を広める、フレイルサポーターになりませんか。

2日間の養成講座を受講すると、フレイルサポーターに認定され、フレイルチェック会(右記参照)に携わっていただけます。運営やフレイルチェックの技術習得のため、練習会にもご参加ください。

	日時
養成講座	6月11日(水)・12日(木)。全2回 13:00~16:00
練習会	6月16日(月)・26日(木)

場 総合庁舎本館2階大会議室

内 フレイル予防の知識とフレイル測定方法の習得

対 ボランティアとして活動できる区内在住・在勤者 定20人程度(抽選)

申 電話で、5月2~23日に、介護保険課介護予防係(☎5722-9608、☎5722-9716)へ



フレイルとは、加齢により心身の機能が低下した状態です。

フレイル予防プロジェクトは、東京大学高齢社会総合研究機構が開発した科学的根拠に基づくプログラムを実施して、高齢者の健康長寿やシニア世代の活躍を応援する取り組みです。

フレイルチェック会

フレイルの状態を、チェックシートや測定機器を使って確認します。フレイルサポーターがフレイル予防のポイントをお伝えします。



チェックシート



測定機器での確認

時 6月2日(月) 14:00~16:00

場 北部地区サービス事務所(大橋1-5-1 クロスエアタワー9階)

対 おおむね65歳以上の区内在住者

定 20人(先着)

申 5月2日から、電話で、介護保険課介護予防係(☎5722-9608、☎5722-9716)へ



☎介護保険課介護予防係(☎5722-9608、☎5722-9716)

シニアの部活

めぐる手ぬぐい体操 グループづくりコース

講座で出会った仲間と、めぐる手ぬぐい体操グループをつくり、修了後は自分たちで週1回の活動継続を目指すコースです。



問介護保険課介護予防係 (☎5722-9608、FAX5722-9716)



自主グループ活動の効果

運動をグループで週1回以上行っている人は、要介護になる可能性が低くなります。また、運動習慣が週1回未満でもグループで行うと、週1回以上個人で運動するよりも要介護になる可能性が低いという結果が報告されています。



出典：金森悟(帝京大学)。運動は1人より仲間とするのがお勧め～運動を週1回以上していても、スポーツ組織へ参加していなければ参加している者より要介護状態になる危険性が1.29倍/JAGES Press Release NO:12-041より

コースを卒業したグループに聞きました

あじさいの会

めぐる手ぬぐい体操の活動を始めて、今年で3年目になります。

募集チラシの掲示などをして、仲間を増やしなが、現在14人で活動を継続しています。

歌を歌いながらグーチョキパーをする脳トレをしたり、食事会で深川めしを食べたり、東京国立博物館に行ったりするなど、楽しく活動しています。



活動日時・会場

時 毎週金曜日の午前中
場 中央町さくらプラザ



週に1回みんなで集まって、体操をしたり、健康に関する話をするのがとても楽しいです。当日の進行役を当番制にすることで、ちょっとした緊張感や仲間としての絆が生まれます。

めぐる手ぬぐい体操グループづくりコースの流れ



まずは、体験・説明会にお申し込みください

会場	体験・説明会日時	コース日時 (全16回)	申し込み・問い合わせ ※祝・休日を除く
烏森住区センター (上目黒3-44-2)	5月30日(金) 13:30~15:30	6月6日~9月26日の毎週金曜日(8月8日を除く) 13:30~15:30	東京都柔道整復師会目黒支部 ☎3710-7256(月~金曜日8:30~20:00<12:30~15:30を除く>。土曜日8:30~13:00)
区民センター社会教育館 (目黒2-4-36)	5月29日(木) 9:30~11:30	6月5日~9月18日の毎週木曜日9:30~11:30	株式会社SCJ(エス・シー・ジェイ) ☎047-706-5718(月~金曜日9:00~16:00。土曜日9:00~15:00)
油面住区センター (中町1-6-23)	5月28日(水) 9:30~11:30	6月4日~9月17日の毎週水曜日9:30~11:30	セントラルスポーツ株式会社 ☎5543-1888(月~金曜日10:00~18:00)
向原住区センター (目黒本町5-22-11)	5月29日(木) 14:00~16:00	6月5日~10月2日の毎週木曜日(7月17日、9月18日を除く)14:00~16:00	スポーツクラブルネサンス三軒茶屋24 ☎070-4238-8125(月~土曜日10:00~19:00)
自由が丘住区センター (自由が丘1-24-12)	5月27日(火) 9:30~11:30	6月3日~9月16日の毎週火曜日9:30~11:30	株式会社SCJ(エス・シー・ジェイ) ☎047-706-5718(月~金曜日9:00~16:00。土曜日9:00~15:00)

体験・説明会に参加後、会場でコースの申し込みを受け付けます



対 自力で会場まで通える、60歳以上の区内在住者
定 各20人(先着)

体験・説明会の申し込み

☎5月2日から、電話で、各申込先(上表)へ

※9月以降、「シニアの部活～脳に効く！ウォーキンググループづくりコース」を実施予定です

お知らせ

殺虫剤などの散布は 近隣への配慮を



飛び散った殺虫剤などで、周辺の住民に健康被害が生じる可能性があります。植木のせん定や病害虫の捕殺、防虫網の設置など、物理的な予防・駆除を優先しましょう。また、病害虫の発生や被害の確認がないのに、定期的に殺虫剤を散布することはやめましょう。

やむを得ず殺虫剤などを使用する場合は

- **近隣へ事前に知らせる**
目的・散布日時・薬剤の種類等を看板などで事前に掲示し、付近に学校などがあれば連絡しましょう。
- **できるだけ飛散させないような努力を**
風の弱い日や人通りの少ない時間帯を選び、使用量は最小限にしましょう。
- **使用方法を守る**
法令に定められた殺虫剤などを使い、使用方法・注意事項を守りましょう。

環境省が作成した公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアルを、[区ホームページ](#)からご覧になれます。

☎環境保全課公害対策係 (☎5722-9384、FAX5722-9401)

お知らせ

光化学スモッグに ご注意を



光化学スモッグは、大気汚染物質である光化学オキシダントが大気中にたまって、もやがかかったような状態をいいます。発生中に屋外にいますと、目や喉の痛みなどの症状が出る恐れがあります。
光化学スモッグは4~10月の日差しが強く、気温の高い、風の弱い日に発生します。7・8月は発生しやすいため、特に注意が必要です。

光化学スモッグが発生した時の注意点

- 外出は極力控える
- 目がチカチカしたり、喉に痛みを感じたりした場合は、水道水で目を洗い、うがいをする
- 気分が悪くなった時は、涼しい場所で安静にし、回復しない場合は医師の診察を受ける

被害を受けた時の連絡先

- 保健予防課感染症対策係 (☎5722-9896、FAX5722-9890)
- 閉庁後、土・日曜日、祝・休日などは都保健医療情報センター (☎5272-0303、FAX5285-8080)

光化学スモッグの状況を確認できます

- 都大気汚染情報テレホンサービス (☎5640-6880)
- 都光化学スモッグ情報 [Web](#)・メール配信登録 ([区ホームページ](#)で案内)

☎環境保全課公害対策係 (☎5722-9384、FAX5722-9401)

小・中学校建て替えの取り組み

区は、3年3月に、学校施設更新計画を策定し、小・中学校の建て替えを進めています。

☎区学校施設計画課 (☎5722-9307、FAX5722-9333)



小・中学校の新校舎を整備しています

4年度から向原小学校、5年度から目黒南中学校(第七中学校・第九中学校の統合)、目黒西中学校(第八中学校・第十一中学校の統合)、6年度から鷹番小学校の新校舎整備に取り組んでいます。



▲向原小学校の完成イメージ図

建て替えスケジュール

名称	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
向原小学校		設計		解体・新築工事				▲新校舎使用開始
目黒南中学校 (旧第七・旧第九中学校)		設計		解体・新築工事				▲新校舎使用開始
目黒西中学校 (旧第八・旧第十一中学校)		設計		解体・新築工事			新校舎使用開始▲	
鷹番小学校			設計		解体・新築工事			新校舎使用開始▲

▲現在

※スケジュールは今後の状況により、変更の可能性あり

下目黒小学校の建て替えを進めます

区は、1月に新たな目黒区民センター等整備・運営事業(めぐろかがやきプロジェクト)の当初の公募条件での事業実施の中止・再検討を公表しました。

下目黒小学校の整備事業は、区民センターの整備事業において、一体的に進める予定でしたが、児童や周辺住民などへの影響を考慮した結果、単独の事業として、当初の想定スケジュールどおり建て替えを進めることにしました。今後は他の学校施設とともに、進捗をお知らせします。

建て替えスケジュール

名称	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
下目黒小学校		設計		解体・新築工事			新校舎使用開始▲

※11年4月からの工事期間中は、めぐろ学校サポートセンターに整備する仮校舎に移転



区民センター
事業範囲変更



下目黒小学校
建て替え

☎区民センターの整備などは資産経営課 (☎5722-9876、FAX5722-6134)
下目黒小学校の建て替えは学校施設計画課 (☎5722-9307、FAX5722-9333)

お知らせ

防犯機器等購入緊急補助申請を受け付けます

対象者

区の住民基本台帳に登録がある世帯の世帯主、またはこれに準ずる区内在住者(事務所・事業所は対象外)。

対象機器

4月1日～8年2月27日に購入・施工・支払いを完了した下記の機器。例示以外の防犯機器は、購入・施工前にお問い合わせください

- ・防犯カメラ
- ・カメラ付きドアホン
- ・防犯性能の高い鍵
- ・補助錠
- ・ガードプレート
- ・防犯ガラス
- ・防犯フィルム
- ・面格子
- ・ガラス破壊センサー
- ・センサー付きライト
- ・センサー付きアラーム
- ・防犯砂利
- ・その他侵入盗被害防止に有用な機器

※カメラ機能が付いている場合は、撮影範囲内の住民などの同意が必要
 ※賃貸住宅の場合は、所有者の同意が必要
 ※新築による取り付け費用は対象外

住居の防犯対策として、防犯機器などの購入費用や施工費用の一部を補助します。



補助額

一世帯当たり、防犯対策経費の3/4(上限30,000円。1,000円未満切り捨て)

提出書類など

- 領収書、工事完了報告書など金額が分かるものの写し
- 購入・施工した設備の詳細が分かる書類の写し
- 防犯対策実施後の写真
- 本人確認書類(免許証、マイナンバーカードなど)の写し
- 振込口座情報が分かる書類
- 申請書・確認書(※)
- 所有者の同意書(賃貸物件に居住しているかたのみ)(※)

※提出先で配布。区から印刷可

申区、または提出書類など(上記参照)を、5月1日～8年2月27日(必着)に、総合庁舎本館4階危機管理課(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉)へ郵送・持参

危機管理課 ☎5722-9164、FAX5722-7936

催し物

中国に行ってバドミントンで交流しよう!



区と海外の友好都市である中国北京市東城区と韓国ソウル特別市中浪区。この3区の中学2年生が、スポーツを通して交流する事業を北京市で実施します。

参加には、説明会、練習会、報告会への出席が必要です。渡航費、宿泊費などは区が負担します。詳細は区をご覧ください。

※パスポート、競技用シューズ、ラケットの用意が必要(参加のためにパスポートを取得する際は、条件付きで発行手数料を区が負担)

日程 7月21日(祝)～25日(金)。4泊5日

スケジュール(予定)

日程	内容
7月21日	出国、バドミントン練習
7月22日	開会式、バドミントン試合
7月23日	バドミントン試合
7月24日	バドミントン試合、閉会式、歓送食事会
7月25日	文化交流(市内見学ほか)、帰国

場 中国北京市東城区

対 区内在住のバドミントン経験がある中学2年生

定 男女各8人(抽選)

申 区、または申込書(申込先で配布)を、5月7日(必着)までに、総合庁舎本館1階文化・交流課交流推進係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、☎5722-9378)へ郵送・FAX



▲6年度の3区集合写真



▲ダブルスの試合の様子

文化・交流課交流推進係 ☎5722-9291、FAX5722-9378

さんまバスノリトクキャンペーン



さんまバスに乗ってお得に買い物ができる、さんまバスノリトクキャンペーンを実施しています。

期間中、さんまバス車内に設置している乗車証明書を、対象店舗に持参すると各種サービスが受けられます。



さんまバスとは

総合庁舎と目黒駅を結ぶ東部地区の地域交通バスです。

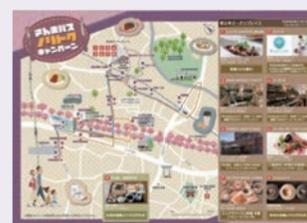
実施期間 6月30日(月)まで

参加方法

STEP 1 **さんまバスに乗って沿線ガイドと乗車証明書を手に入れよう!**
 バスの降車扉付近に設置されている沿線ガイドと乗車証明書(右画像)をお取りください(1人1枚)。



STEP 2 **沿線ガイドに掲載されているお店に行こう!**
 キャンペーン協賛店(9店舗)と特典は沿線ガイド(右画像)、区に掲載しています。



STEP 3 **乗車証明書をお店に渡してお得な特典を受けよう!**



飲食代が10%割引になる特典などがあります!



目黒市基盤整備課地域交通係 ☎5722-9550、FAX5722-9239



申し込みの記入例

- 1 タイトル
- 2 郵便番号・住所
- 3 氏名(ふりがな)
- 4 電話・FAX番号
- 5 年齢
- 6 性別

- 対象者は原則区内在住・在勤・在学者
- 記事に特に記載がない場合は、
 - ・重複申し込み不可
 - ・費用は無料
 - ・1申し込みにつき、1人まで
- 申込先に所在地がない場合 〒153-8573 目黒区役所(住所不要) ○○○○課(申込先の宛先)

講演・講習

パソコン教室

講座名	日時	費用
エクセル基礎	5月12日(月)～16日(金)9:30～12:30(全5回)	受講料など18,810円
ワード基礎	5月12日(月)～16日(金)13:30～16:30(全5回)	
かんたんに出来るホームページ	5月19日(月)～22日(木)13:30～16:30(全4回)	受講料など16,500円
パワーポイント基礎	5月20日(火)～23日(金)9:30～12:30(全4回)	受講料など15,510円

場シルバー人材センターパソコン教室(下目黒2-20-19 下目黒住区センター内)

定各10人(先着)
申電話で、目黒区シルバー人材センターパソコン教室(☎☎ 共通6420-0235)へ

子育て支援協力会員基礎研修会

時5月14日(水)9:15～15:00、5月19日(月)10:00～15:30、6月3日(火)9:30～15:30(全3回)
場総合庁舎別館4階目黒区社会福祉協議会

内子どもの救命・応急手当ほか
師NPO法人シーボウル海の教室 中村智子氏ほか

定15人(先着)
申5月2日から、目黒区社会福祉協議会☎、電話、FAX(記入例1～4を記入)で、ファミリー・サポート・センター(☎3714-9047、☎3711-4954)へ

まちあるきボランティアガイド養成講座

時5月30日(金)・6月13日(金)13:30～16:30(全2回)
場下目黒住区センター(下目黒2-20-19)ほか。実地研修あり

定20人(抽選)
¥保険代など500円(めぐろ観光まちづくり協会会員は300円)
申ハガキ・FAX・Eメールに、記入例1～5を書いて、5月15日(必着)までに、めぐろ観光まちづくり協会(〒153-0051上目黒2-1-3 中目黒GT内、☎5722-

6850、☎5722-6891、✉meguro@meguro-kanko.com)へ

中高年齢者向け就職支援セミナー

時5月31日(土)13:00～15:00
場総合庁舎本館地下1階第21会議室
内自分らしいセカンドキャリアを考える

師2級キャリアコンサルティング技能士 岩井真理氏
対おおむね50歳以上

定20人(先着)
申電話、Eメール(記入例1～4を記入)で、5月2～30日に、ワークサポートめぐろキャリア相談コーナー(☎5722-9632、✉shurousoudan@bz03.plala.or.jp)へ

伝統文化子ども教室

1親子マナー教室
時6月～8年3月の毎月①第1土曜日②第3土曜日16:00～17:40(各全10回)

対小・中学生と保護者
定各8組(抽選)
2青少年マナー教室
時6月～8年3月の毎月③第1土曜日14:00～15:40④第3土曜日10:00～11:40⑤第3土曜日12:00～13:40⑥第3土曜日14:00～15:40(各全10回)

対小・中学生
定各8人(抽選)
12共通
場東池坊道場(中町2-43-11)
内華道・茶道を通して情操、教養、感性を磨く。花ばさみやふくさなどの持参が必要(用意できない場合は要相談)

¥菓子・花材費など1回①1組4,000円②2,000円
申ハガキ・FAXに、記入例1～6と学校名・学年、希望教室①または②と日時①～⑥のいずれかを書いて、5月15日(必着)までに、東池坊事務局(〒153-0065中町2-43-11、☎3711-2602、☎3719-6310)へ

時短でつくる常備菜と幼児のお弁当

時6月8日(日)10:00～16:00
場目黒本町社会教育館
内栄養バランスを考えたお弁当づく

りの実習と試食
師田中伶子クッキングスクール校長 中村奈津子氏
対幼児の保護者
定20人(抽選)
¥教材費2,500円
申区☎、電話、ハガキ・FAX(記入例1～4と年代、保育(2歳以上の未就学児=抽選4人)希望者は子どもの356を記入)で、5月27日(必着)までに、目黒本町社会教育館(〒152-0002目黒本町2-1-20、☎3792-6321、☎3792-5247)へ。窓口申し込み可



発達サポーター育星(いくせい)講座(基礎b)

日程	テーマ
①6月11日(水)	初級(基礎a)の復習
②7月2日(水)	障害特性の理解～学習障害
③9月17日(水)	支援方法の理解～発達論
④10月8日(水)	支援方法の理解～行動論
⑤11月12日(水)	支援方法の理解～心理療法
⑥12月10日(水)	支援方法の理解～環境論(生態論)

時13:00～15:00
場中目黒GTプラザホール(上目黒2-1-3)ほか

師明星大学教育学部教授 星山麻木氏(右写真)



定50人(抽選)
申区☎、電話で、5月1～15日に、発達障害支援拠点ぼると(☎6412-7151)へ



子育て支援講演会

時6月19日(木)10:30～12:00
場総合庁舎本館2階大会議室
内乳幼児期の子育てでのスマートフォンやタブレットなどメディアの影響と付き合い方

師NPO法人子どもとメディア常務理事 古野陽一氏
対未就学児の保護者
定60人程度(先着)



申区☎で、5月8日～6月6日に、こども家庭センター利用者支援係(☎5722-9596)へ。保育(1歳以上の未就学児=抽選12人)希望者は申込時に予約

演劇入門ワークショップ

時6月29日(日)13:00～20:00
場めぐろパーシモンホール小ホール
内対話・身体表現、短編創作
師劇作家 平田オリザ氏
対同講座初参加の中学・高校生
定30人(先着)

¥参加費1,500円
申5月18日から、ハガキ・Eメールに、記入例1～5と学校名・学年、保護者の3、演劇経験の有無、Eメールアドレスを書いて、めぐろパーシモンホール事業課(〒152-0023八雲1-1-1 区民キャンパス内、☎5701-2913、✉en

geki@persimmon.or.jp)へ



和文化和ふれあう会

時5月11日(日)11:00～15:00
場上目黒氷川神社(大橋2-16-21)
内雅楽コンサート(無料)、雅楽の体験、抹茶の点て方・飲み方ワークショップ、書道の作品作り、野点茶席、折紙ブースほか(申し込み制のイベントあり。詳細は専用☎をご覧ください)



後援 目黒区
場和のつながりプロジェクト(河村☎090-2470-3337)

祐天寺春の特別公開「阿弥陀如来大解剖!」

時5月15日(木)～17日(土)10:00～16:00

場祐天寺(中目黒5-24-53)
内阿弥陀堂(区指定有形文化財)と本尊・阿弥陀如来坐像を公開。調査で判明した最新情報のパネル展示
場祐天寺(☎3712-0819)。希望者は当日会場へ

目黒レクチャーコンサート邦楽・煌(きらら)

時5月17日(土)14:00開演(13:30開場)
場中目黒GTプラザホール(上目黒2-1-3)
内「箏ルネッサンス」と題し、伝統楽器の箏(そう)にスポットを当てた演奏会

出演 芦垣皋盟(尺八)ほか
曲目 「六段の調」ほか
¥全席自由4,000円(小～大学生は2,000円、親子は5,000円)
チケット取り扱い めぐろパーシモンホールチケットセンター(八雲1-1-1 区民キャンパス内)窓口。発売中
共催 目黒区芸術文化振興財団
場邦楽研究会芦垣(☎6876-1631)

目黒吹奏楽団定期演奏会

時6月8日(日)13:00開演(12:20開場)
場めぐろパーシモンホール大ホール(八雲1-1-1 区民キャンパス内)
内区と宮城県気仙沼市の友好都市締結15周年を記念した、気仙沼市民吹奏楽団とのジョイントコンサート

出演 目黒吹奏楽団ほか
曲目 「HAMARAINYAによる唄と踊り」ほか
共催 目黒区芸術文化振興財団
申5月17日から、電子チケット「teket」☎、めぐろパーシモンホールチケットセンター窓口で申し込み
場目黒吹奏楽団事務局(☎080-4149-7158)



〈気仙沼市の特産品販売〉

時6月8日(日)9:30～11:30(12:➔

00以降はコンサート来場者のみ
入場可)
場めぐるパーシモンホール大ホール
ホワイエ
間めぐるパーシモンホール事業課
(☎5701-2913)。希望者は当
日会場へ

ラベンダースティックづくり

時6月15日(日)13:30~15:30
場花とみどりの学習館
師さーくる・ガーデン・クラブ会員
対小学4年生以上
定12人(抽選)
¥材料費300円。
花の生育状況で
内容の変更あり
申往復ハガキに、記入例①~⑤を書
いて、5月29日(必着)までに、花
とみどりの学習館(〒153-0061
中目黒2-3-14 中目黒公園内、
☎5721-0871)へ



初秋のめぐろ狂言

時9月7日(日)18:00開演(17:00
開場)
場めぐるパーシモンホール大ホール
(八雲1-1-1 区民キャンパス
内)
出演 野村万作(人間国宝)ほか
演目 狂言三番「瘦松」ほか
¥全席指定S席7,000円、A席6,000
円、B席4,000円、自由席2,000円。
未就学児は入場不可
共催 目黒区教育委員会
チケット取り扱い めぐるパーシ
モンホールチケットセンター窓口。発
売中
間燎の会(☎090-8234-1088)

スポーツ

セイコーゴールデングランプリ陸上2025東京

時5月18日(日)10:45~15:00(予定)
場国立競技場(新宿区霞ヶ丘町10-1)
内サニブラウン選手など、国内外の
トップアスリートが出場する陸上
競技の国際大会に無料招待(別途
発券手数料が必要)
定2,000人(先着)
申区☎で、5月17日まで
に申し込み
間スポーツ振興課スポーツ事業係
(☎5722-9695)



お知らせ

都市計画審議会

時5月22日(木)15:00~17:00
場総合庁舎本館4階政策会議室
間都市計画課庶務係(☎5722-

9197、☎5722-9338)。傍聴
希望者は当日会場へ。手話通訳希
望者は5月7日までに予約

車両通行の抑制に向けた社会 実験の実施

自由が丘サンセットエリア(自由
が丘1-25~26・2-9)の私道で、
社会実験を実施します。エリア内
では、車両の進入を抑制し、自転車の
押し歩きをお願いするほか、地元ま
ちづくり活動団体がテー
ブルといすを置いて路上
のにぎわいを演出します。
時5月12日(月)~17日(土)11:00
~19:00
間地区整備課地区整備係(☎5722
-9430)



住宅増改修出張相談

時5月18日(日)10:00~16:00
場区民センター総合案内所前(目黒
2-4-36)、中央町社会教育館
(中央町2-4-18)、八雲住区セ
ンター(八雲1-10-5)
相談員 目黒区住宅リフォーム協会
会員
間住宅課居住支援係(☎5722-
9878)。希望者は当日会場へ

相続・不動産・空き家無料相談会

時5月20日(火)13:00~17:00
場自由が丘住区センター(自由が丘
1-24-12)
相談員 不動産鑑定士、税理士
定10人(先着)
後援 目黒区
申5月2日から、電話で、NPO法人
日本地主家主協会(☎3320-
6281、☎3378-4327)へ

区役所に電気自動車用の超急 速充電設備を設置

どなたでもご利用にな
れます。利用方法や料金
など詳細は区☎をご覧ください。
時24時間無休(事業などのため、停
止する場合あり)
場総合庁舎本館南口駐車場
台数 1台(充電口数2個)
間総務課庁舎管理係(☎5722-
6107)



地域活動団体損害賠償責任保 険への加入

子ども会などの地域活動団体を対
象とする、行事運営上の不備が原因
の事故などに備える損害賠償責任保
険です。保険料は、区が負担します。
この保険は、けがや死亡の場合に
支払われる傷害保険ではありません。
詳細はお問い合わせください。
申請期限 5月23日(必着)
間地域振興課区民活動支援係(☎
5722-9871、☎5721-7807)

区内事業者へのeco検定受験 料の半額助成

東京商工会議所が実施するeco検

旧前田庭園(駒場公園)が 都の名勝に指定されました



駒場公園は、前田利為侯爵駒場邸跡地で、
公園内の旧前田家本邸洋館・和館は、国の
重要文化財に指定されています。
間道路公園課補修調整係(☎5722-9775)



区内文化財めぐり

都指定名勝の旧前田庭園(駒場公園)の解説と、重要文化財の旧
前田家本邸和館の見学をします(徒歩約1.5km)。
時6月7日(土)9:30~12:00 定30人(抽選) ¥保険料50円
申区☎、ハガキ・FAX(記入例①と参加者全員<4人ま
で>の②~④を記入)で、5月16日(必着)までに、生
涯学習課文化財係(〒153-0061中目黒3-6-10
めぐろ歴史資料館内、☎3715-1325)へ
間生涯学習課文化財係(☎5722-9320)



定は、複雑・多様化する環境問題を
幅広く体系的に学べる環境教育の入
門編として、活用されています。詳
細は区☎をご覧ください。
申請期限 5月14日
試験期間 7月10~31日
間環境保全課温暖化対策係(☎
5722-9034)



国民健康保険の簡易申告書を 送付

前年の所得税・住民税
の申告をしていない、
22歳以下・66歳以上・
外国籍の国民健康保険加入者に、5
月以降、郵送します。前年の収入な
どを記入し、返送してください。前
年所得が一定基準以下の場合には保
険料の均等割額が減額されます。
間国保年金課資格賦課係(☎5722
-9810)



5月は自転車月間

自転車の違反による事故が多くな
っています。警察は、指導・取り締
まりを強化しています。
自転車を運転する際は、原則、左
側通行で車道を走行、交差点で一
時停止、夜間はライトをつける、ヘル
メットを着用するなど自転車安全利
用のルールを守り、安全運転をお願
いします。
間自転車月間は土木管理課交通安
全係(☎5722-9442)。指導・取
り締まりは目黒警察署(☎3710
-0110)、碑文谷警察署(☎
3794-0110)



ルールを守って
自転車に乗ろう!
◀区交通安全キャラクター
「トライフ」

自転車ナビマークの設置

自転車走行環境整備計画に基づき、
東山・上目黒地域などに交通安全対
策として、自転車ナビマークを設置
しました。自転車ナビマークとは、

自転車が通行する位置と進行方向を
明示するものです。詳細
は区☎でご覧になれます。
間みどり土木政策課施設
計画係(☎5722-9745)



ステップアップ講座のボラン ティア募集

軽度の知的障害がある青少年対象
の活動や活動内容計画のサポートが
できるかたを募集します。
時主に毎月第2・4日曜日
場緑が丘文化会館ほか
対15歳以上(経験不問)
申区☎、電話、FAX・郵送(記入例
①~⑥を記入)で、緑が丘文化会
館(〒152-0034緑が丘2-14
-23、☎3723-8741、☎3723
-2187)へ。窓口申し込み可



8年4月入学の隣接学校希望 入学制度

隣接学校希望入学制度は、入学す
る区立小・中学校を指定校以外の隣
接校に選択できる制度です。
8年4月に中学校に入学する対象
児童には、案内を5月中に、郵送ま
たは学校を通じて配布します。
小学校は学区外から受け入れ困
難な学校が多いため、制度を休止し
ています。
間学校運営課学事係(☎5722-
9304)

男女平等・共同参画及び性の 多様性に関する区民意識調査

男女平等・共同参画や
性の多様性に関する区民
の皆さんの意識や区の施
策に対する意向などを把握し、今後
の区政に活用するため、意識調査を
実施しています。
住民基本台帳から男女別に無作為
抽出した2,500人のかたに調査の案
内を郵送しました。ご協力をお願い
します。
間人権政策課男女平等・多様性推進
係(☎5722-9214)



暴力団等に関する警察出張相談

時5月20日(火)9:00~16:00
 場総合庁舎本館1階西口ロビー
 目黒警察署(☎3710-0110)、
 碑文谷警察署(☎3794-0110)。
 希望者は当日会場へ

都営住宅入居者の募集

内都内全域の①家族向け②単身者向け③若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅)
 申区、または募集案内(5月7~15日に、総合庁舎本館1階西口ロビー・6階住宅課・別館6階公営住宅の窓口、地区サービス事務所(東部を除く)で配布)に添付の申込書を、5月21日(必着)までに、指定先へ郵送
 問東京都住宅供給公社(☎0570-010-810)



保健衛生

健康づくり健診

時6月6日(金)①8:45②9:15③9:45
 ④10:15から(各1時間程度)
 場総合庁舎本館3階保健予防課
 内身長・体重・血圧測定、尿・血液検査
 対1年以内に同健診を受けていない16~39歳の区内在住者
 定60人(先着)
 費健診料500円(生活保護受給者などは無料)
 申5月2日から、区で、保健予防課保健管理係(☎5722-9396)へ。
 保育(5カ月~3歳未満=各先着3人)希望者は申込時に予約



二の腕スッキリエクササイズ

時6月7日(土)13:00~14:30
 場鷹番住区センター(鷹番3-17-20)
 師株式会社CAPトレーナー 松浦由芽氏
 定40人(先着)
 後援 目黒区

申5月7日12:00から、電話、Eメール(記入例134を記入)で、わくわく健康増進実行委員会(トータルビューティーサロンCAP内、☎3713-5775、✉support@salon-cap.com)へ

人材募集

地域保健協議会委員

任期 7月1日から2年間(年2回程度開催) 応募資格 7月1日現在、区内に引き続き3カ月以上住民登録のある20~78歳のかた(区のほかの公募委員・区職員を除く) 謝礼 1回5,000円 募集人数 3人程度
 申作文(健康づくりについてのわたしの意見。800字程度)、記入例1~46、生年月日を書いて、5月15日(必着)までに、総合庁舎本館3階健康推進課健康づくり係(☎5722-9586、✉kenko01@city.meguro.tokyo.jp)へ郵送・Eメール・持参

小・中学校特別支援学級(会計年度任用職員)

①特別支援学級補助員 ②交流及び共同学習支援員 ③しいの木学級学習指導講師
 勤務期間 7月1日~8年3月31日
 勤務時間 1日7時間 勤務場所 区立小・中学校に設置されている特別支援学級 勤務内容 障害のある児童・生徒の介助業務ほか 応募資格 ②教員免許状保有者③中学校教諭普通免許状(技術・家庭・美術・音楽・数学科) 報酬 月額140,779~231,816円 募集人数 3人程度
 選考方法 書類・作文選考後、面接
 申封筒に希望職種を明記の上、履歴書と作文(テーマは職による。800字程度)を、5月20日(必着)までに、総合庁舎本館5階教育支援課特別支援教育係(☎5722-9322)へ郵送・持参。
 詳細は募集要項(申込先で配布)、区を閲覧ください



サークル紹介

主に区内公共施設で活動している趣味のサークルで、営利性・政治性・宗教性のないものを紹介しています。入会・申し込みなどは当事者間で。区は関与しません。

- 万葉あおによし(万葉集の講義)**
 時毎月第1(木)12:30~15:00
 場緑が丘文化会館
 費入会金なし、会費月額2,000円
 問☎3718-1433
- 楽しい英語(英語の学習会)**
 時毎週(火)10:00~11:30
 場中央町社会教育館
 費入会金なし、会費月額3,500円
 問☎090-6716-8829
- デイバイデイ(ジャズボーカル)**
 時毎月第2・4(火)13:00~15:00
 場区民センター社会教育館ほか
 費入会金なし、会費月額3,600円
 問☎090-4386-6178
- 朗読サークル・花かご**
 時毎月第1・3(火)13:00~15:00
 場高齢者センターほか
 費入会金なし、会費月額2,500円
 問☎6452-4885
- ひまわりダンスサークル(社交ダンス)**
 時毎週(水)18:10~19:10・19:15~20:15
 場鷹番住区センター
 費入会金なし、会費1回1,000円
 問☎090-5501-8120
- わくわく八雲(めぐろ手ぬぐい体操、脳トレ)**
 時毎週(火)13:00~15:00
 場八雲住区センター
 費入会金なし、会費月額500円
 問☎3718-0643

掲載を希望する団体は、区、または申請書をFAX・郵送・持参で総合庁舎本館4階広報聴課(☎5722-9486、☎5722-8674)へ。詳細は区を閲覧いただくか、お問い合わせください。



ボランティア募集 問めぐろボランティア・区民活動センター(☎3714-2534、☎3714-2530)

ふれあいサロン・ヒュッテ
 4月に開設した交流の場です。一緒に活動する仲間を募集しています。新しいサロンなので、これからどのような活動をしていくのかも、みんなで一緒に作っていきます。現在は、趣味や地域情報など参加者同士で交流し、楽しんでいます。
 時毎月第2(金)13:30~15:00
 場介護付有料老人ホーム・ヒュッテ目黒(下目黒3-1-23)
 他にも募集しているボランティアがあります。詳細は、めぐろボランティア情報検索サイトを閲覧ください。



おわびと訂正

4月15日号13面に掲載の「くらしの相談」に誤りがありました。おわびして訂正します。訂正内容は次のとおりです。
 ・外国人のための相談
 汉语(中国語)を「毎週(一)(二)(三)(五) 第二・四周的周(四)」と記載していますが、正しくは「毎週(一)(二)(三)(四)(五)」です。また、韓国語は3月31日をもって廃止しました。

休日(日曜・祝・休日)、土曜日、平日夜間などの診察・調剤案内ほか

※事前連絡が必要です

内科・小児科	鷹番休日診療所	(土)17:00~21:30 (休)9:00~11:30、13:00~21:30 鷹番2-6-10 目黒区医師会館別館内	☎3716-5311
	中目黒休日診療所	(休)9:00~11:30、13:00~16:30 上目黒2-19-15 総合庁舎別館内	☎5721-6110
平日夜間小児初期救急診療	月・火曜日	ロコクリニック中目黒 青葉台1-23-4	☎5722-6565
	水・木曜日	東邦大学医療センター大橋病院 大橋2-22-36	☎3468-1251
	金曜日	総合病院厚生中央病院 三田1-11-7	☎3713-2141
調剤	鷹番休日薬局	(土)17:00~22:00 (休)9:00~22:00 鷹番1-7-11	☎3792-6260
	中目黒休日薬局	(休)9:00~17:00 総合庁舎別館内	☎3792-6190
医療を探す	医療情報ネット(ナビイ) (24時間受け付け)☎0570-000692		

歯科	5月3日(祝)	こばやし歯科クリニック 青葉台1-12-1 日高歯科医院 中央町2-6-4	☎5459-2122 ☎3791-1602
	5月4日(祝)	まるやま歯科クリニック 五本木2-54-14 玄和堂歯科診療所 鷹番2-16-18-3階	☎6451-0948 ☎6452-3882
	5月5日(祝)	メイプル歯科診療所 中根2-1-11-2階 松井歯科医院 原町1-21-6	☎3724-1609 ☎3712-8125
	5月6日(休)	半沢歯科医院 自由が丘3-11-24-2階 おがわ歯科医院 目黒本町4-7-11	☎5701-5027 ☎3712-5696
	5月11日(日)	徳永歯科医院 鷹番2-15-13	☎3710-3171
	医療の相談	区内診療所の相談・苦情ほか 医療相談窓口専用電話 ☎5722-6852	

お知らせ

応援します！身近なまちづくり



区には、区民の皆さんが日ごろ感じる地域の問題をきっかけに、具体的なまちづくりの取り組みにつなげる仕組みを定めた、地域街づくり条例があります。

身近な住環境で気になっていることなどを、地域の皆さんで話し合ってみませんか。

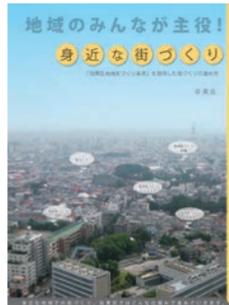


地域街づくり研究会の登録

街づくり研究会として5人以上のグループを登録すると、専門家の派遣や活動費(印刷費、会場費など)の助成が受けられます。

地域街づくり団体の認定

研究会の活動を地域に広げ、地域街づくり計画やルールを考え、区と連携してまちの改善やまち並みの保存などに取り組むことができます。



冊子 地域のみんなが主役！身近な街づくり

街づくり条例を活用し、地域でまちづくりを進める方法や流れなどを説明した冊子です。総合庁舎本館6階都市整備課で配布するほか、区庁舎でご覧になれます。

区都市整備課街づくり調整係 ☎5722-6846、FAX5722-9239

区長
コラム

ずっと もっと めぐる

皆さん、こんにちは。区長の青木英二です。

新年度が始まってはや1カ月が経ちました。この区報が皆さんのお手元に届くのはゴールデンウィーク前半ということになるかと思いますが、お障りなくお過ごしのことと存じます。この4月、区役所には100人を超える新入区職員が加わりました。一同、「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる」の実現に向けて、日々、業務に当たっております。

さて、今回は6面の記事「小・中学校建て替えの取り組み」につきまして、少し言及させていただきます。

区報2月1日号の「めぐるかがやきプロジェクトNEWS」におきまして、新たな目黒区民センター等整備・運営事業について、いったん適切な見直しを行うこととし、事業の再検討を進めていくというお知らせをいたしました。その後、事業の再検討を進めてきた結果、下目黒

小学校の建て替え事業につきまして、児童、保護者の皆さまへの影響を重視し、単独の事業として当初の想定スケジュールどおり、15年度に新校舎を完成させることを目指して建て替えを行う判断をいたしました。

また、地域コミュニティの拠点として下目黒住区センターを複合化することや、放課後の子どもの居場所の確保という観点から、下目黒小学校内児童保育クラブと区民センター児童館学童保育クラブを一体化して小学校内に設置するとともにランランひろばを整備していく方向で検討を進めてまいります。

このたびは、多くの区民や関係者の皆さまにご心配をおかけしてしまいましたが、ご理解・ご協力を賜れますと幸いです。

目黒区長

青木英二



防犯・防災クイズ

問題！

役立つ防犯・防災の知識をクイズで紹介。いつもの備えを、もしものときの安心につなげよう。
内水氾濫(※)が起きると、川の近くでなくても、家の中に雨水が入ってきてしまうことも。
内水氾濫の対策は次のうちどれ？

※大量の雨に排水が追いつかず、雨水が建物や土地などにあふれ出す現象

Q

水害編

1 玄関の前に土のうを積んでおく



2 トイレの便器内に水のうを置いておく



3 浴槽の水をためておく



正解は、この下にあります↓

区防災課 ☎5723-8700、FAX5723-8725

No.42 めぐりの日記

Meg's Diary



今月の行きたいスポット
目黒マルシェ
(目黒通り)
5月3日(土)・4日(日)

久しぶりに、目黒インテリアストリートに出かけようと思って、お店を調べていたら、目黒マルシェというイベントが開催される情報を発見！

目黒通りにあるインテリアショップなどが2日間、特別に歩道でお店を出し、とてもにぎやうイベントみたい。インテリアストリートに行きたいカフェがあったし、寄ってみようっ！



めぐりのプロフィール

区内に住むインテリアコーディネーター。目黒のまちのおすすめスポットを日記につづっている。

目黒マルシェ

インテリアストリートと呼ばれている目黒通りの大鳥神社から清水交差点付近で、毎年5月と11月に開催しているイベント。雑貨やアクセサリ、インテリア、洋服、食品などさまざまな露店が並び、

区内のおすすめスポットなどを日記形式で紹介する「めぐりの日記」。これまで掲載した日記は、区庁舎でご覧になれます。区広報広聴課 ☎5722-9486、FAX5722-8674



防犯・防災クイズの答え

A → 全て

内水氾濫が起きると、下水道からあふれた雨水が家の外から浸水するほか、家の中の排水管を逆流する場合もあるため、水のうなどでフタをしておくことが有効です。平时に、ハザードマップ上で自宅が浸水する可能性があるか確認しておきましょう。

お知らせ

給湯器の点検商法のトラブルに注意!

「点検」と称して電話や訪問をし、不安をあおって契約させる給湯器の点検の相談が多く寄せられています。

事例1 行政から委託されたという業者から「給湯器を無料で点検するので訪問したい」と電話があった。点検は法律で義務付けられていると言われ、承諾した。その後、不審に思い訪問を断りたいが、連絡先が分からない。



事例2 給湯器の無料点検に来た業者に「古いのでこのまま使うと危険」と言われ、高額な製品を契約してしまった。解約したい。



対策方法

- 電話や訪問で、突然点検を持ちかける業者には、安易に点検させない
- 訪問された場合は、ドアを開けずインターホン越しに点検を断る
- 契約を迫られてもその場では契約せず、見積もりをとるなど十分に比較・検討する

家庭で使用される給湯器は、契約先の事業者やメーカーが点検を行います。日時は事前に通知されるため、突然訪問されることはありません。

申し込み・契約後でも、クーリング・オフが適用される場合があります。不安に思ったり困った時は一人で悩まず、すぐに消費生活センターに相談してください。

- 消費生活センター
(目黒2-4-36 区民センター内)
- 相談専用電話 ☎3711-1140
- 受付時間
月～金曜日9:30～16:00
(祝・休日を除く)
- 消費者ホットライン
☎188(イヤヤ)



▲消費生活センターでは、悪質商法被害防止のためにマグネットを配布しています

お知らせ

あなたの仕事探しを全力で応援します!



ワークサポートめぐろは、ハローワーク相談室とキャリア相談コーナーからなる、仕事探しのための相談窓口です。気軽にご利用ください。

時月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)
場総合庁舎本館1階

ハローワーク相談室

ハローワーク渋谷の外部窓口として、職業相談員が職業相談・紹介を行います。求人検索端末で区内をはじめとする全国の求人情報が閲覧できます(予約不要)。
※雇用保険給付・適用に関する業務は行っていません
時9:00～17:00

問ワークサポートめぐろハローワーク相談室
(☎5722-9326、FAX5773-8156)

キャリア相談コーナー

キャリアアドバイザー(キャリアコンサルティング技能士・キャリアコンサルタントの有資格者)が、応募書類の書き方や面接のポイント、適職相談などについて個別に対応します(予約が必要)。
時10:00～17:00(12:00～13:00を除く)

ミニ講座(予約が必要) 時14:00～15:00

テーマ	日程(毎月)	対象
①自分の強みを知ろう	第1月曜日	どなたでも
②自分にとって良い仕事と働き方をもっと知ろう	第3月曜日	
③前向きに就活準備をスタートしよう	第1水曜日	求職中のかた
④面接でのコミュニケーション・スキルアップ	第3水曜日	
⑤魅力を伝える応募書類の書き方	第1木曜日	
⑥長期に働ける仕事選びを考える	第3木曜日	

※祝・休日の場合は翌週に開催。開催日は変更になる場合あり

申電話、FAX・Eメール(キャリア相談またはミニ講座と明記の上、住所、氏名、電話、ミニ講座は希望テーマ①～⑥のいずれかを記入)で、キャリア相談コーナー(☎5722-9632、FAX5722-9387、✉shurou.soudan@bz03.plala.or.jp)へ

問ワークサポートめぐろキャリア相談コーナー
(☎5722-9632、FAX5722-9387)

お知らせ

5月は消費者月間です

地球環境を守り、持続可能な社会を次世代に引き継いでいくためには、消費者が日々の行動を見直していくことが必要です。今までを振り返り、みんなで考え話し合いながら、環境に配慮した消費行動を始めましょう。



テーマ

明日の地球を救うため、消費者にできること
グリーン志向消費～どのグリーンにする?

消費生活パネル展

時5月7日(水)11:00～
5月19日(月)16:00
場総合庁舎本館1階西口ロビー
内消費生活に関するパネル展示、くらしの豆知識などの冊子や消費者啓発リーフレットなどの配布



困ったら相談!消費生活センター

消費生活センターは、消費者の契約トラブル、商品やサービスに関する相談を受け付けています。専門相談員が、公正な立場で助言や専門機関の紹介を行います。



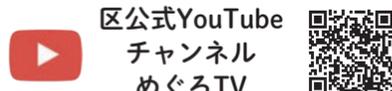
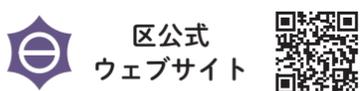
対区内在住・在勤・在学者

相談専用電話 ☎3711-1140
受付時間 月～金曜日9:30～16:00
(祝・休日除く)



問消費生活センター(☎3711-1133、FAX3711-5297)

目黒区からの情報を発信中!



※めぐろ区報は、区公式ウェブサイトでご覧になれます。Meguro City Newsletter is available in multiple languages on Meguro City official website.